

債権差押命令

(扶養義務等に係る確定債権による差押え)

当事者 別紙当事者目録記載のとおり

請求債権 別紙請求債権目録記載のとおり

- 債権者の申立てにより、上記請求債権の弁済に充てるため、別紙請求債権目録記載の執行力ある債務名義の正本に基づき、債務者が第三債務者に対して有する別紙差押債権目録記載の債権を差し押さえる。
- 債務者は、前項により差し押さえられた債権について、取立てその他の処分をしてはならない。
- 第三債務者は、第1項により差し押さえられた債権について、債務者に対し、弁済をしてはならない。

令和3年2月24日

東京地方裁判所民事第21部

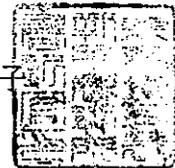
裁判官 谷 藤 一 弥

これは正本である。

令和3年2月24日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 大 西 祐 子



<差押範囲変更の申立てについて>

裁判所は、申立てにより、債務者及び債権者の生活の状況その他の事情を考慮して、差押命令の全部又は一部を取り消す(差押えの範囲を減縮する)ことができる(民事執行法153条1項)。差押えの範囲の拡張後に事情の変更があったときは、裁判所は、申立てにより、差押命令の全部又は一部を取り消すことができる(同法153条2項)。

申立ては、差押命令を発令した裁判所に対し、差押債権者が第三債務者から支払を受ける前にしなければならない。その際、①申立ての趣旨及び理由を記載した申立書、②申立ての理由を裏付ける資料(収入・支出が分かる資料等)、③郵便切手(関係者への通知等の費用)を提出しなければならない。

当事者目録

〒120-0001 東京都足立区大谷田一丁目1番7-1120号
債権者 梁彦虹
(LIANG YANHONG)

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目23番9号 河野ビル5階
信和法律事務所(送達場所)
電話 03-3508-7761/FAX 03-3508-7764
上記債権者代理人弁護士 浦城知子

〒120-0021 東京都足立区日ノ出町27番2-704号
債務者 陳柏魁
(CHEN BAIKUI)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
第三債務者 株式会社三菱UFJ銀行
代表者代表取締役 園 潔
(送達場所) 〒271-0092 千葉県松戸市松戸1307-1
株式会社三菱UFJ銀行松戸支店

請求債権目録

東京家庭裁判所平成30年(家ホ)第178号、平成30年(家ホ)第730号事件の執行力のある第6回弁論準備手続調書(和解)正本に表示された下記金員及び執行費用

記

(1) 金393,055円

ただし、債権者、債務者間の長男陳梓梁についての令和2年2月末日の養育費の未払分19,055円及び、令和2年3月から令和3年1月まで1か月金3万4000円の養育費の未払分(支払期毎月末日)。

(2) 金8,441円

ただし、執行費用

(内訳) 本申立手数料	金4,000円
本申立書作成及び提出費用	金1,000円
差押命令正本送達費用	金2,941円
資格証明書交付手数料	金500円

合計 金401,496円

なお、債権者は、東京地方裁判所令和2年(ワ)第7463号事件において、金40万円を取り立て、これを執行費用(11,055円)、平成31年3月から令和2年1月までの養育費未払分(374,000円)、令和2年2月末日の養育費の未払分の一部(14,945円)に充当した。

以上

差押債権目録（株式会社三菱 UFJ 銀行）

金 4 0 1, 4 9 6 円

債務者が第三債務者株式会社三菱 UFJ 銀行（松戸支店扱い）に対して有する下記預金債権及び同預金に対する預入日から本命令送達時まで既に発生した利息債権のうち、下記に記載する順序に従い、頭書金額に満つるまで

記

- 1 差押えのない預金と差押えのある預金があるときは、次の順序による。
 - (1) 先行の差押え、仮差押えのないもの
 - (2) 先行の差押え、仮差押えのあるもの
- 2 円貨建預金と外貨建預金があるときは、次の順序による。
 - (1) 円貨建預金
 - (2) 外貨建預金（差押命令が第三債務者に送達された時点における第三債務者の電信買相場により換算した金額（外貨）。ただし、先物為替予約があるときは原則として予約された相場により換算する。）
- 3 数種の預金があるときは、次の順序による。
 - (1) 定期預金
 - (2) 定期積金
 - (3) 通知預金
 - (4) 貯蓄預金
 - (5) 納税準備預金
 - (6) 普通預金
 - (7) 別段預金
 - (8) 当座預金
- 4 同種の預金が数口あるときは、口座番号の若い順序による。

なお、口座番号が同一の預金があるときは、預金に付せられた番号の若い順序による。